

厚生労働省北海道労働局発表  
令和6年7月9日

担当	厚生労働省北海道労働局
	雇用環境・均等部指導課
	課長 高津 信之
	指導係長 穴田 和也
	代表電話 011(709)2311 (内線 3577)
	直通電話 011(709)2715

## 北海道初！！女性活躍推進企業「えるぼし」最高位！！ 株式会社北洋銀行がプラチナえるぼし認定を取得！！

北海道労働局（局長 ミトミ ノリエ 三富 則江）は、今般、株式会社北洋銀行を女性活躍推進法に基づく道内初の「プラチナえるぼし」企業として認定しました。

プラチナえるぼし認定は、えるぼし認定企業がさらに女性の活躍推進に取り組み、その取組状況が特に優良と認められた場合に厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。（別添1参照）

北海道内では同社が初めての認定企業（別添2及び3参照）となります。

### 《プラチナえるぼし認定企業》

株式会社北洋銀行

### 《認定通知書交付式》

日時 令和6年7月19日（金）15時00分～

場所 北海道労働局 8階北側会議室

（北海道労働局長より株式会社北洋銀行取締役頭取へ認定通知書の交付を行います。また、交付式終了後、認定企業等の取材対応を予定しております。）

※交付式当日の取材を希望される場合は、別添4「認定通知書交付式取材申込書」により7月17日（水）16時までに申し込みください。なお、急遽取材を希望される場合は必ず担当にご連絡願います。



#### 〈添付資料〉

- 別添1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定について
- 別添2 株式会社北洋銀行の取組状況
- 別添3 北海道における女性活躍推進法に基づく「プラチナえるぼし」、「えるぼし」認定企業一覧
- 別添4 認定通知書交付式取材申込書





# 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定について

- **えるぼし認定**：一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、**女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である**等の一定の要件を満たした場合に認定します。
- **プラチナえるぼし認定**：えるぼし認定企業のうち、**一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である**等の一定の要件を満たした場合に認定します。

## ▶▶ 認定の取得のメリット

- ・認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める**認定マーク「えるぼし」又は「プラチナえるぼし」を商品や広告、求人票等の募集広告などに付す**ことができ、女性活躍推進企業であることをPRすることができます。  
認定企業であることをPRすることにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。
- ・認定を受けた企業は、**公共調達の加点を受けられます**。
- ・また、**プラチナえるぼし認定企業は、一般事業主行動計画の策定・届出が免除されます**。

## ▶▶ 認定の段階

<p>プラチナえるぼし</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、<b>当該行動計画に定めた目標を達成</b>したこと。</li><li>・男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。（※）</li><li>・プラチナえるぼしの管理職比率、労働時間等の<b>5つの基準（注）の全て</b>を満たしていること（※）</li><li>・女性活躍推進法に基づく情報公表項目（社内制度の概要を除く。）のうち、<b>8項目以上</b>を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。（※）</li></ul> <p>（※）実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表することが必要</p>
<p>えるぼし （3段階目）</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の<b>全て</b>を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。</li></ul> <p>⇒ <b>女性の活躍推進企業データベースをご活用ください</b> 自社の女性の活躍に関する情報公表や、行動計画を外部へ公表する際には、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性の活躍推進企業データベース」をぜひご活用ください。</p>
<p>えるぼし （2段階目）</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち<b>3つ又は4つ</b>の基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。</li><li>・満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。</li></ul>
<p>えるぼし （1段階目）</p> 	<ul style="list-style-type: none"><li>・えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち<b>1つ又は2つ</b>の基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。</li><li>・満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。</li></ul> <p><b>注</b>：5つの基準とは、女性の職業生活における活躍の状況に関して、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つになり、これらについて基準を満たした数に応じて認定されます。</p>

お問い合わせ先



北海道労働局 雇用環境・均等部 指導課

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



## ～株式会社北洋銀行の取組状況～

### 1 企業の概要

企 業 名：株式会社北洋銀行  
 代 表 者：取締役頭取 津山 博恒（つやま ひろのぶ）  
 所 在 地：札幌市  
 事 業 内 容：金融業

### 2 一般事業主行動計画の内容と取組結果

- (1) 計画期間 令和3年4月1日～令和5年3月31日
- (2) 行動計画目標・取組内容  
 目標1：調査役クラス（係長級）以上の女性比率を30%以上にする。  
 目標2：男性育児休暇取得率65%以上を維持し、男性職員の育児休業取得者を3名以上にする。（年間）
- (3) 達成状況  
 目標1：令和4年度調査役クラス以上の女性比率31.2%（目標達成）  
 目標2：令和4年度育児休暇取得率102.63%（育児休業等取得者/配偶者出産人数）、育児休業取得者7名（目標達成）

### 3 プラチナえるぼし認定に係る実績

【評価項目1】 採用（抜粋）	男女別の採用における競争倍率（応募者/採用者数）が同程度であること。（直近3事業年度の平均した「採用における <b>女性の競争倍率×0.8</b> 」が、直近3事業年度の平均した「採用における <b>男性の競争倍率</b> 」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ <b>低いこと</b> 。 女性：「11.69」（競争倍率×0.8）＜男性：「16.0」 ※基準を満たしている。
【評価項目2】 継続就業（抜粋）	「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が <b>8割以上</b> であること。 女性：16.58 男性：19.92 16.58÷19.92=0.83 ※基準を満たしている。
【評価項目3】 労働時間の働き方	雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに <b>全て45時間未満</b> である。 ※基準を満たしている。
【評価項目4】 管理職比率	直近の事業年度において、 <b>管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値の1.5倍以上</b> であること 女性管理職比率：23.2＞産業平均値の1.5倍：20.85 ※基準を満たしている。
【評価項目5】 多様なキャリアコース	直近の3事業年度における通常の労働者への転換等、中途採用及び再雇用の状況（基準ア～エのうち、301人企業はアを含む <b>2項目以上</b> ） ア 女性の非正規から正社員への転換 19人 ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 1人 ※基準を満たしている。

北海道における女性活躍推進法に基づく「プラチナえるぼし」、「えるぼし」認定企業一覧

《プラチナえるぼし認定》

	企業名	段階	所在地	認定年月
1	株式会社北洋銀行	プラチナ	札幌市	令和6年6月

《えるぼし認定》

	企業名	段階	所在地	認定年月
1	株式会社北洋銀行(令和6年6月プラチナ認定)	★★★	札幌市	平成28年4月
2	イオン北海道株式会社	★★★	札幌市	平成28年7月
3	株式会社サッポロドラッグストア	★★★	札幌市	平成29年2月
4	北海道テレビ放送株式会社	★★★	札幌市	平成29年11月
5	日興美装工業株式会社	★★★	札幌市	平成29年12月
6	株式会社ファーストコネクト	★★★	札幌市	平成29年12月
7	フュージョン株式会社	★★★	札幌市	平成30年3月
8	株式会社アインファーマシーズ	★★★	札幌市	平成30年3月
9	医療法人喬成会	★★★	石狩市	平成30年3月
10	北電興業株式会社	★★	札幌市	平成30年8月
11	公益財団法人札幌市公園緑化協会	★★★	札幌市	平成31年2月
12	キャリアバンク株式会社	★★	札幌市	平成31年2月
13	株式会社なの花北海道	★★★	札幌市	令和3年3月
14	特定非営利活動法人ワークフェア	★★★	北見市	令和3年6月
15	株式会社北海道銀行	★★★	札幌市	令和3年7月
16	株式会社道新サービスセンター	★★★	札幌市	令和4年2月
17	株式会社アミノアップ	★★	札幌市	令和4年4月
18	株式会社アルファ水工コンサルタンツ	★★★	札幌市	令和4年5月
19	株式会社アークス	★★★	札幌市	令和4年11月
20	紀の國建設株式会社	★★★	函館市	令和4年12月
21	株式会社アクアテック	★★★	札幌市	令和5年2月
22	株式会社南香園	★★★	札幌市	令和5年2月
23	北海道PKホテルマネジメント株式会社	★★	札幌市	令和5年4月
24	株式会社 正文舎	★★	札幌市	令和5年5月
25	株式会社プリプレス・センター	★★★	札幌市	令和5年5月
26	ホシザキ北海道株式会社	★★	札幌市	令和5年8月
27	株式会社ドコモCS北海道	★★★	札幌市	令和5年8月
28	Weekly & Monthly 株式会社	★★	札幌市	令和5年10月
29	Septeni Ad Creative 株式会社	★★★	札幌市	令和5年11月
30	高堂建設株式会社	★★	帯広市	令和6年1月
31	株式会社砂子組	★★★	空知郡奈井江町	令和6年1月
32	株式会社堀口組	★★	留萌市	令和6年2月
33	株式会社オストジャングループ	★★★	札幌市	令和6年2月
34	株式会社279	★★★	札幌市	令和6年2月
35	鈴木工業株式会社	★★★	網走市	令和6年3月
36	合同会社友結	★★★	函館市	令和6年5月
37	株式会社電通北海道	★★★	札幌市	令和6年5月